

3. サービス内容

- ① 送迎 ② 食事 ③ 入浴 ④ 機能訓練 ⑤ 生活相談・指導
⑥ 健康チェック ⑦ レクリエーション(外出含む) 等

利用定員 60名

4. 料金

(1) 基本料金…利用者様の要介護度に応じて決まります。

① 通所型独自サービス(日常生活支援総合事業)

呉市及び東広島市

要介護度(利用回数/週)	通所型独自サービス費
要支援1・事業対象者 (週1回利用)	1,672 円
要支援2・事業対象者 (週2回利用)	3,428 円

呉市のみ

要介護度(利用回数/週)	通所型独自サービス費
要支援2 (週1回利用)	1,714 円

* 加算…計画に基づき加算されます

運動器機能向上加算	要支援・事業対象者に、運動器の機能向上を目的とした介護予防サービスを提供した場合。	225 円 (1月につき)
科学的介護推進体制加算	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出している場合。	40 円 (1月につき)
サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上の場合。	週1回利用=72円 週2回利用=144円 (1月につき)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金改善のため、利用者ごとの総単位数に5.9%を乗じた額。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の賃金改善のため、利用者ごとの総単位数に1.1%を乗じた額。	

* 減算

通所型独自サービス同一建物減算1	同一建物内からの通所を行った場合 (要支援1 ケアハウス入居者)	376 円 (1月につき)
通所型独自サービス同一建物減算2	同一建物内からの通所を行った場合 (要支援2 ケアハウス入居者)	752 円 (1月につき)